

平成 19 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 3 号）

平成 19 年 2 月 21 日（水曜日）

◎出席議員（20 名）

議長 阿部 五一

1 番 佐藤 恵子 議員

2 番 伊藤 功一郎 議員

3 番 伊澤 貞夫 議員

4 番 金野 次男 議員

5 番 森 長一郎 議員

6 番 寺澤 正志 議員

7 番 板橋 恵一 議員

8 番 伊藤 一郎 議員

9 番 相澤 耀司 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 小林 立雄 議員

12 番 昌浦 泰己 議員

14 番 中村 善吉 議員

15 番 吉田 瑞生 議員

16 番 石橋 源一 議員

17 番 松村 敬子 議員

18 番 根本 朝栄 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

助役 後藤 敏郎

収入役 菊池 健一

監査委員 高橋 弘

総務部長 平塚 訓章

市民経済部長 菊池 三雄

保健福祉部長 板橋 正晃

建設部長 後藤 孝

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 利夫

総務部次長(兼)財政担当(兼)財政課長 鈴木 明広

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 相澤 明

建設部次長(兼)都市計画課長 大石 實

副理事(兼)企画課長 内海 啓二

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 菊池 光信

教育部次長(兼)教育総務課長 伊藤 敏

上下水道部長 鈴木 建治

上下水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 熊谷 一典

参事(兼)局長補佐 佐藤 敏夫

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主査 鴫田 和子

主事 藤澤 香湖

---

午後 1 時 20 分 開議

○議長(阿部五一)

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(阿部五一)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において中村善吉議員及び吉田瑞生議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 23 号 平成 18 年度多賀城市一般会計補正予算(第 4 号)(委員長報告)

日程第 3 議案第 24 号 平成 18 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)  
(委員長報告)

日程第 4 議案第 25 号 平成 18 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)(委員長報告)

日程第 5 議案第 26 号 平成 18 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

日程第 6 議案第 27 号 平成 18 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 4 号)(委員長報告)

日程第 7 議案第 28 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計補正予算(第 4 号)(委員長報告)

○議長(阿部五一)

この際、日程第 2、議案第 23 号 平成 18 年度多賀城市一般会計補正予算(第 4 号)から、日程第 7、議案第 28 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計補正予算(第 4 号)までを一括議題といたします。

本件については、補正予算特別委員長の報告を求めます。

(補正予算特別委員長 相澤耀司議員登壇)

○補正予算特別委員長(相澤耀司議員)

委員会審査報告をいたします。

議案第 23 号 平成 18 年度多賀城市一般会計補正予算(第 4 号)

議案第 24 号 平成 18 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 25 号 平成 18 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 26 号 平成 18 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 27 号 平成 18 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 4 号)

議案第 28 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計補正予算(第 4 号)

本委員会に付託された上記議案は、2月20日、21日に委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長(阿部五一)

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（阿部五一）

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（阿部五一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 23 号から議案第 28 号までの 6 件を一括採決いたします。

本案 6 件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 6 件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（阿部五一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 2 月 22 日は休会といたします。

来る 23 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 25 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 19 年 2 月 21 日

議長 阿部 五一

署名議員 中村 善吉

同 吉田 瑞生